

◎新潟県告示第1257号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項（又は第113条第2項）の規定により、介護老人保健施設（又は介護医療院）の開設者から次のとおり施設の廃止の届出があった。

令和6年11月29日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設優和の里	新潟県村上市勝木1340番地1	医療法人徳洲会	介護老人保健施設	令和6年8月30日	令和6年9月30日
山北徳洲会介護医療院	新潟県村上市勝木1340番地1	医療法人徳洲会	介護医療院	令和6年8月29日	令和6年9月30日